

# パートタイム会計年度任用職員（語学サポーター） 募集要項

令和8年1月

## 1 職種等

### （1）職種及び就業場所

- ・職種 語学サポーター
- ・勤務場所 市内各小中学校

### （2）採用予定人数

1名程度

### （3）業務内容

外国人児童生徒に対する日本語指導及び語学的側面での学習支援

### （4）応募資格

以下のいずれかに該当する方

- ・小中学校の教員免許を有する方
- ・通訳・翻訳資格を有する方（言語を履歴書に明記）
- ・国際関係や異文化間コミュニケーションに関する資格を有する方
- ・日本語のほか少なくとも一つ以上の外国語に堪能である方  
(語学レベルがわかる試験成績や経験を履歴書に明記)
- ・教育現場での指導・支援経験がある方
- ・国際交流や多文化共生を促進する団体での活動実績がある方

### （5）任期

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

## 2 勤務条件

### （1）報酬

時間額 1,694円～1,728円

### （2）諸手当等

- ・期末手当 支給要件に該当する場合
- ・勤勉手当 支給要件に該当する場合
- ・通勤に係る費用弁償費 支給要件に該当する場合

### （3）勤務時間

週1～3日程度

午前8時30分から午後5時15分までの範囲内で、調整の上決定します。

### （4）休暇

土日祝日及び学校閉校日

年次有給休暇のほか、特別休暇（有給）、特別休暇（無給）、介護休暇（無給）、介護時間等が勤務条件に応じて付与されます。

#### （5）保険

- ・原則雇用保険及び社会保険加入の対象にはなりません。
- ・労働者災害補償については、関係規定に基づき補償します。

#### （6）服務及び懲戒

地方公務員法上の服務に関する次の各規定が適用され、これらの規定に違反する行為があった場合には、懲戒処分等の対象となります。

- ・服務の根本基準
- ・服務の宣誓
- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為の制限
- ・争議行為等の禁止

また、営利企業への従事等の制限の対象から除外となるため、兼業を行うことは可能ですが、その場合には、所属長への申し出が必要です。

### 3 応募手続き

#### （1）申込方法

学校教育課へ、郵送又は持参により申込みしてください。

#### （2）受付期間

令和8年1月13日（火）から令和8年1月30日（金）までの午前9時から午後4時まで（土日祝を除く）

ただし、郵送の場合は、令和8年1月30日（金）までの消印を有効とします。

#### （3）必要書類

- ・あま市パートタイム会計年度任用職員（学校教育課所管分）選考申込書兼登録申込書 1通
- ・教員免許状の写し等応募資格を証明できるもの

#### （4）注意事項

- ・郵送により提出する場合は、封筒に朱書きで「選考申込関係書類在中」と記載し、簡易書留など確実な方法で送付してください。
- ・提出された書類は返却しません。

#### 4 選考の方法

##### 書類審査及び面接

面接は2月上旬に実施予定です。

詳細については、書類審査後に個別に通知します。

#### 5 合格者の発表

令和8年3月上旬までに受験者全員に採用の適否の通知を郵送します。

#### 6 その他

- ・採用決定者には、職歴証明書を提出していただく場合があります。なお、資格要件を満たしていることが確認できない場合や、提出された申込書又は面接時の口述事項について事実と相違がある場合には、採用を取り消すことがあります。
- ・今回選考外となった場合、年度の途中においてパートタイム会計年度任用職員を募集する必要が生じた際は、登録された方の中から募集のご案内をする場合があります。登録希望の場合は、「あま市パートタイム会計年度任用職員（学校教育課所管分）選考申込書兼登録申込書」の登録希望の欄に丸印をつけてください。なお、今回の登録の有効期限は、令和9年3月31日です。
- ・この募集を通じて収集した受験者の個人情報は、選考及びパートタイム会計年度任用職員として採用された後の人事管理に係る事務に利用することを目的とし、それ以外の目的に利用することはありません。
- ・この要項は、予算の議決を得ることを前提としています。

#### 7 提出・問い合わせ先

あま市教育部学校教育課（市役所2階）

住所 〒497-8602

あま市七宝町沖之島深坪1番地

電話 052-444-0902（直通）